

膠州灣の割譲
說

すれば三國を厭すると雖からず况んや日本は寧ろ英國
と利害を同うするものにして自然の同盟國と云ふも不可
なきに於てをや其眞意の存する所は未だ明白ならざ
れとも倫敦に於て屢々日英同盟の説を聞くのみならず
其東洋艦隊の舉動を見るに或は巨文鷗の邊に出没し又
は旅順口に入るなど暗に露獨に對して反對の意を示す
ものゝ如くなれば日英同盟して朝鮮より撤兵せんみど
を露國に求めたりと云ふが如きは固より一片の風説に
過ぎずして信を置くに足らざれども亦以て事情を察す
るに足る可し兎に角に膠州灣の割譲は既に支那分割の
端を開きしものなり日本及び英國は共に其分前を取ら
んど欲するか將た遼東の例に倣ひ東洋の平和に害あり
として露獨に對して異議を容れんか今は何れにか決心
す可きの時にして我輩は只管その進退如何に注目する
ものなり

○新内閣組織の顛末

内閣組織の上に於て伊藤侯の
より明治十四年以来斐々の

たる山縣、西郷、黒田、井上諸侯伯等の如き平素は互に親友の姿なれども一旦此等諸氏の口よりして時の當局者に對する非難の聲喧しきに至れば假令ひ外部の攻撃なきも内部より破綻を生じて忽ち更迭を促すと毎々の例にて前内閣の如き率にして諸元老の容縫なくして其途の懸念は少なかりしも隱然松方内閣に對する不平は唯寡に公言みそせされ種々の事柄に關して次第に其氣焰を増したるは蔽ふべからざる事實なり此一事にても前内閣は苦痛を感じたるならんに拘ても加へて内部の紛亂と外部の總攻撃とを以てしたれば其士崩瓦解は實る當然なりと雖も責めて元老丈けの同意贊助してもありたらんには内閣の改造も望みなきに非ず又總選舉までの維持も出來たらんに彼の如き末路を見るに至りたるは全く諸元老の憂想を藍かしたるに依ると云ふ歸したる程なれば最早國民議會へ渡りを着くるまでもなく政黨には一切無關係と爲り眞の九桟にて唯誠意誠歩黨の援助なきのみか自由黨も組織前には談判不調に不可なし然るに伊藤侯は現内閣を組織するに就て進歩黨の援助なきのみか自由黨も組織前には談判不調にありたる程なれば最早國民議會へ渡りを着くるまでもなく政黨には一切無關係と爲り眞の九桟にて唯誠意誠心内治外交と双肩に擔ひ以て國民一般の眞情に訴ふるの外なしと決心したるに萬一元老間に異論の生ずるならば統しや政府部内は一心同體となりて苦樂を共にするふとを得るも政黨の攻撃と元老の異論と相須て又も内閣の更迭を速くに至る可き處あると同時に海軍、大蔵、二大臣を就職せしむるに就ても内閣は兎も角世間を對して相當の言前と道くるの必要わるのみならず他にも大方針を定むべき一の要件ありて豫め元老の協賛を得置くの必要ありたれば總て夫等の必要を充たし新内閣の地盤を固むる爲め八日午後を以て伊藤侯は宮中に參内し御前會議を奏請するに至れり當時沼津に開臥せる西郷、大山兩侯へは其翌日岩倉翁從御内命を擧んで下駄以て十日の御前會議となり益に以上の諸要件は悉く伊藤侯の総み通り暮着を告げたり

昭和二十一年度

概計に依るに地租及び酒税を豫定通り増徴すれば三十一年度以降歳入は左の如き超過を見るべき計算なり
三十一年度 一、四八五、八三〇 三十六年度 九、四七五、五七五
三十三年度 四、六五一、七四八 三十七年度 九、三六四、一七九
三十四年度 五、八四八、四二三 三十八年度 九、三一四、四一九
三十五年度 九、六五七、一四 而して歳入部に於ては三十二年度より輸出税二百二十
六萬餘圓を全廢し歳出部には監獄國庫支辨費四百五十
九萬餘圓と各省事務擴張費二百萬圓（三十三年度以降
額次増加し三十八年度には六百萬圓とせり）を加算せ
り各省事務擴張費の如きは避く可からざる經費ならん
も三十一年度に財政困難を名として輸出税の全廢と監
獄費の國庫支辨を見合せたる筆鋒を以て當分の間此二
者を決行せざる事とすれば三十二年度に於て八百三十
三萬餘圓の歳入超過を見る可きなり又歳入部の海關稅
豫算は常に杜撰を極め三十一年度計畫に依れば三十二年
度以降（新條約實施後）の輸入稅を六百九十五萬餘圓と
計算せり然るに關稅は例年とも豫算に比し著しく増加
し其實況は左の如し

豫算	實際收入	豫算の比増額
二十六年度 四、五五〇、六四五	四、一二五、三七一	一七七四、七一七
二十七年度 四、九三〇、四六九	九、七五〇、四五六	九二二、九八七
二十八年度 五、三七二、六四一	六、七八五、六四〇	一四二、二九九、九九九
二十九年度 六、一六六、七二八	六、七二八、三三三	五六一、五九四
三十一年度 六、六二六、八二九	（未詳）	
三十一年度 七、四一五、五七七	（未詳）	

三十一年度の收入は来る三月末日に至らざれば知るに由
なきも同年一月より十二月迄の收稅額は八百二萬四千
八百七十圓なる故に貿易の趨勢は前年同様の割合を以
て發達せむとするも退歩せる限りは雖ば八百餘萬圓
の收稅あるならん左すれば豫算に比し殆んど百六十萬
圓の増加を見るなり三十一年七八月頃より關稅定率法
を實施するならば同年度も亦著しく増加わらん之を
要するに海關稅は根本の歳入を調査するに於て深く注
意を要す可しとなり

		九	
		梁思栗也	三
	十	潤	潤
	十一	潤	潤
	十二	潤毛潤	潤
	十三	沈氏榮毛潤	潤
	十四	惠福潤毛潤	潤
	十五	青毛潤	潤
	十六	黑潤毛三	潤
	十七	綠潤毛潤	潤

(一頭二十匹以上者)

右の内二頭十一頭左
頭は九州牧場鹿兒島
に各々鹿島として
に鹽く發送済となり

第二部分：社会文化与传播

八七五六三四二一

米谷の販賣は、主として、日本製粉會社、日清製粉會社、日糧會社等の手に於ける。

於巡ににににに

於遊樂場揭曉，毛賈先生宣佈，星期二

色
鹿

卷之三